

第二次意見募集後の住民意見について

資料3

1 市長と語る会 質問要旨

政令指定都市の区割りは、西蒲原地区をひとつの区割りにしていただきたい。

(平成17年5月7日 岩室地区)

各支所を単位として区とするとよい。

(平成17年5月8日 亀田地区)

横越、亀田、小須戸は、将来新潟市の中心地になる区ですが、これらを十分に考慮してほしい。そのためには、他の区よりも小さな区ではこれほど納得がいかない。平均のとれた区割りをしていただきたいということが私のお願いでございます。

(平成17年5月8日 横越地区)

巻と接しているところ同士で1つの区にすることも1つ視野に入れ西蒲原は1つでもいいと思います。

そして区役所も今の施設はそのまま活用していただければと思っている。

(平成17年5月22日 西川地区)

月潟の生活圏は白根である。区割りで考慮してもらいたい。

(平成17年5月29日 月潟地区)

警察署単位の区割りを考えて欲しい

(平成17年5月29日 月潟地区)

区割りについて、月潟地区は西蒲原でひとつという考えではない

(平成17年5月29日 月潟地区)

この地域としては最終的には西蒲原を分割しないでほしいという強い要望、議会議決もされておりますので、その辺ご認識、ご配慮されればありがたい。

(平成17年5月29日 中之口地区)

2 陳情書

「行政区の区割についてお願い」

私達は合併前の旧西川町地域に在住する市民でございます。合併に続いて政令指定都市実現に向けて区割の設定にご努力されておりますことは日々の報道等で承知しております。この際やがて制定される区割について以下お願いを申し上げます。

先に示された区割パターン5案の『B・C変更案及びD案の7区内もしくはA変更案6区に西川町区域を含めて頂きたい』このことは旧町村当時郡内で逸早く新潟市合併を表明したことに続いて区域住民の総意として議会決議等幾度か表明してきたところでございます。

今再度連署してお願い申し上げます。

(西川支所管内住民 734名)